

計画の見直し項目について

● 災害対策基本法改正に沿った避難場所分類の見直し

災害対策基本法改正（H25）にあわせた避難場所名称・分類の見直し
【現在の名称】指定緊急避難場所・指定避難所

● 寒さ対策の充実

防寒用具・暖房設備等の数量・品目など寒さ対策の検討

● 備蓄物資の数量・品目等の充実

食糧・その他必要な備蓄物資の数量・品目等の検討

● 要配慮者対策の充実

障がい者、外国人、乳幼児連れなどより具体的な要配慮者対策の検討

● ペット同行避難者や車中泊避難者への対応の検討